令和2年度当初予算　特別会計・企業会計

公共下水道事業・農業集落排水事業が、特別会計から公営企業会計へ移行。
経営状況をより明確にし、経営の効率化・健全化を図る。

（単位：千円、%）

区分	R2予算額	H31予算額	増減額	増減率
国民健康保険事業	5,832,000	5,722,000	110,000	1.9
後期高齢者医療	601,500	541,600	59,900	11.1
介護保険事業	5,199,800	5,116,700	83,100	1.6
水道事業（収益的支出）	661,612	653,858	7,754	1.2
水道事業（資本的支出）	423,834	478,591	▲ 54,757	▲ 11.4
公共下水道事業（収益的支出）	214,870	134,400		
公共下水道事業（資本的支出）	59,457			
農業集落排水事業（収益的支出）	67,665	70,200		
農業集落排水事業（資本的支出）	46,298			

※　公共下水道事業・農業集落排水事業は，特別会計から公営企業会計へ移行のため，比較不可。

国民健康保険事業特別会計

一般被保険者療養給付費
34億5542万円
医療費のうち、自己負担額を除いた額を、国保連合会を通して医療機関等に支払う経費。

一般被保険者高額療養費
5億4183万円
医療費の自己負担額のうち、定められた負担額を超える額を支給するもの。

貯筋リーダー研修会

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金
5億9742万円
鹿児島県後期高齢者医療広域連合に支払う納付金。

介護保険事業特別会計

居宅介護サービス給付費
13億4400万円

地域密着型介護サービス給付費
9億8400万円

施設介護サービス給付費
18億円
それぞれの介護サービスを利用した場合に、自己負担額を除いた9割または8割を南九州市（保険者）が国保連合会に支払う給付費。

水道事業会計

原水及び浄水費
1億2864万円
各地域水道施設の取水・浄水・送水等の維持管理に要する経費。

改良費
2億7130万円
老朽施設の更新等を行い、安定した水道水の供給に要する経費。

農業集落排水事業会計

処理場費
1534万円
知覧垂水、川辺東部、知覧瀬世上の各処理場の維持管理に要する経費。施設の長寿命化を図るため、整備構想業務委託料を新規に計上。

公共下水道事業会計

処理場費
2180万円
設備の維持管理に要する経費で委託料、修繕費及び動力費など。

知覧中央浄化センター

～委員会から～
条例改正により、公共下水道事業等の業務が特別会計から地方公営企業法の中の公営企業会計となる。経営感覚をもって、しっかりと事業運営することを要望する。

ふるさと寄附金事業費などの補正

元年度 3月補正

一般会計補正額　4844万円
補正後予算総額　229億2865万円

一般会計補正予算

総務費

ふるさと寄附金事業費
1億8308万円
ふるさと納税寄附金の収入が増加する見込みであるため、返礼品費用、返礼品送料、決済手数料などを増額するもの。

移住定住促進対策事業費
▲90万円
働く若者定住促進事業補助金及び空き家バンク登録促進対策事業補助金等の執行見込みの減に伴い減額するもの。

民生費

施設整備等補助事業費
286万円
認知症高齢者グループホーム等の防災改修等に対する補助を行い、高齢者の安全・安心を確保するもの。

認知症高齢者グループホーム

衛生費

一般経費
▲3097万円
南薩地区衛生管理組合の決算見込みによる不用額を減額するもの。

教育費

小学校教育振興事業費
▲368万円
特別支援教育支援員等の旅費に不足が生じたことによる増額と教育用図書の購入に伴い不用額を減額するもの。

農林水産業費

地域おこし協力隊設置事業費（茶業）
▲201万円
本年度新規に地域おこし協力隊員の活動を8月から予定していたが、隊員の諸事情により着任が2月となったことから活動経費を減額するもの。

土木費

急傾斜地崩壊対策事業費
900万円
小田代地区事業費確定による工事請負費の減額及び野間大久保地区、鶴田地区の測量設計委託料を増額するもの。

小田代地区の災害

特別会計補正予算

介護保険事業

高齢者元気度アップ・ポイント事業費
40万円
健康づくりや社会参加活動に対して付与されるポイントの交換に要する費用に不足が見込まれるため増額するもの。

地域の奉仕作業

施設介護サービス給付費
3000万円
施設介護サービス給付費の不足が見込まれるため、増額するもの。

国民健康保険事業

特定健康診査等事業費
▲444万円
特定健診等対象者数及び受診者数の実績により減額するもの。

公共下水道事業

管渠（かんきょ）及び排水設備維持管理費
121万円
光熱水費、工事請負費及び公課費の不足分で、工事費は公共桝設置3件分、公課費は平成29年度延滞分及び30年度確定に係る消費税の不足分を増額するもの。

公共桝